

# 三重県営松阪野球場放送設備の更新に係る一般競争入札の実施について

## 公 告

公益財団法人三重県体育協会（以下、「本協会」という。）が三重県から指定管理者として指定を受けた三重県営松阪野球場の放送設備更新について、次のとおり一般競争入札を行います。

令和元年5月8日

公益財団法人三重県体育協会  
理事長 東 地 隆 司

### 1. 調達内容

- (1) 調達物品の名称  
三重県営松阪野球場 放送設備の更新
- (2) 調達物品の仕様等  
別添仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
令和元年6月27日(木)
- (4) 納入場所  
〒515-0054 松阪市立野町 1370 番地 松阪市中部台運動公園内  
三重県営松阪野球場 本部席
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について、入札に付します。落札決定にあたっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2. 一般競争入札参加資格要件

次の要件をすべて満たす者に限ります。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱に定めた入札参加資格要件を満たす者で、三重県内に本店・支店又は営業所（以下、「販売拠点」という。）を置いている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく三重県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 法令等の規定により、販売について許認可等を要する場合は、当該する許認可等の免許を有していること。
- (4) 一般競争入札参加申込書兼誓約書（様式第2号、以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該業務の入札の日において、三重県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (5) 三重県暴力団排除条例（平成22年三重県条例第48号。以下、「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下、「暴力団」という。）及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその他反社会的団体及びその構成員でない者であること。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体及びその団体に属しない者であること。
- (7) 国・三重県税を滞納していない者で、三重県から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 本件の仕様を満たした機能を有する物品を確実に設置し、設定できると認められる者で、物品についての保守、点検、修理、部品等の提供等のアフターサービスが本協会の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (10) 本業務と同等な種類規模の契約実績がある者であること。

### 3. 入札の参加申込及び提出場所

- (1) 入札の参加申込等の提出場所  
〒510-0054 松阪市立野町 1370 番地  
三重県営松阪野球場 管理事務所  
電話 0598-30-5814 ファクシミリ 0598-30-5816
- (2) 申込書の提出期間及び提出方法  
令和元年5月8日(水)から5月15日(水)までに、下記(3)の書類を上記(1)の場所に一般書留又は簡易書留にて提出してください。
- (3) 提出書類  
ア 一般競争入札参加申込書兼誓約書(様式第2号)  
イ 本業務と同等な種類規模の契約実績がわかる書類  
※契約書又は履行確認書の写し

### 4. 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格は、入札参加申込書及び提出資料を確認した後、5月16日(木)の午後にファクシミリにて通知します。

### 5. 入札参加資格がないと認められた理由の説明要求

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、任意の書面により本協会理事長にその理由の詳細説明を求めることができます。
  - ア 提出期限：令和元年5月19日(日)の12時まで
  - イ 提出場所：上記3の(1)の場所
  - ウ 提出方法：上記3の(1)の場所へファクシミリとします。
- (2) 本協会理事長は、説明要求があった場合は2日以内(土日休日を除く)に説明を求めた者に書面により回答します。

## 6. 入札書の提出方法

入札は郵便による入札とします。

ア 提出方法：入札書の提出方法は郵送にて行うものとし、持参その他の方法によるものは受付できませんので、仕様書等の質疑応答などをご確認のうえ、送付してください。

イ 提出期限：令和元年5月16日(木)～5月22日(水)16時必着

ウ 郵送方法：一般書留又は簡易書留のいずれかにより提出してください。

エ 外封筒について

外封筒に「三重県営松阪野球場放送設備更新入札書」と朱書きして、入札参加者の所在地と代表者名を明記してください。

オ 入札執行回数は、2回を限度とします。(再度入札についても、郵便入札とします。)

カ 初回入札において、落札者が決定しなかった場合は、開札後速やかに再度入札を行う旨を入札参加者へ連絡します。

## 7. 開札立会人

本入札に際しては、入札事務に関係のない本協会職員を立ち合わせて執行するため、立会いは不要です。

## 8. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は再度入札の参加を認めません。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者（入札参加申込後、当該資格を有しなくなった者を含む。）
- (2) 本入札参加申込書又は提出書類において虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札金額が確認できない入札
- (5) 本公告「6. 入札書の提出方法 ウ」に記載する方法以外による入札
- (6) 再度入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

## 9. 入札書提出後の入札辞退

開札の直前までは入札の辞退を認めることとし、入札者は入札辞退届を持参又は郵送により届け出るものとします。なお、緊急を要する場合はファクシミリによる届け出も認めます。

## 10. その他の事項

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金  
入札保証金については免除とします。

(3) 契約保証金  
契約金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入していただきます。

なお、契約保証金の納入を免除する場合があります。

- (4) 入札に関する条件
  - ア 入札者が同一事項において2通以上した入札でないこと。
  - イ 連合その他不正の行為によってされたと認められる入札でないこと。
  - ウ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
  - エ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (5) 契約書作成の要否  
要作成
- (6) 落札者の決定方法  
入札説明書、特記仕様書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した者であって、予定価格の範囲内で最低価格を持って入札を行った者を落札者とします。
- (7) 異議の申立て  
入札した者は、入札後、仕様書その他契約条項等についての不明を理由とした異議を申し立てることはできません。
- (8) その他  
詳細は入札説明書によります。

## 11. 問い合わせ先

〒510-0054 松阪市立野町 1370 番地

三重県営松阪野球場 管理事務所

電話 0598-30-5814 ファクシミリ 0598-30-5816